

広報くろたき

9

2025 年

No.519



- 8日●新任議員研修会
- 15日●成人式
- 20日●決算審査会
- 22日●村総合計画審議会
- 25日●例月出納検査
- 県議長会 議長・副議長
研修会

26日●文部科学省事業説明訪問

8/11 サマーフェスティバル 黒滝村、夏の風物詩！

やまなみステージにおいて、サマーフェスティバル in くらたきが開催されました。

イベントは和太鼓紅組や奈良県警察音楽隊の演奏から始まり、つみき積み大会、餅まき、木登り体験やタモギタケ佃煮選手権大会など多彩なイベントが催されました。

タモギタケ佃煮選手権大会で上位入賞されました、森家さん（1位）・堀井さん（2位）・長尾さん（3位）の佃煮は、「わかすぎふれあい祭」にて、参加者に試食していただく予定です。

また、女と男さんによる漫才や春奈佑果さんの歌謡ショーで会場は盛り上がりしました。最後のわくわく抽選会では、抽選番号が読み上げられるたびに拍手と歓声が上がりました。

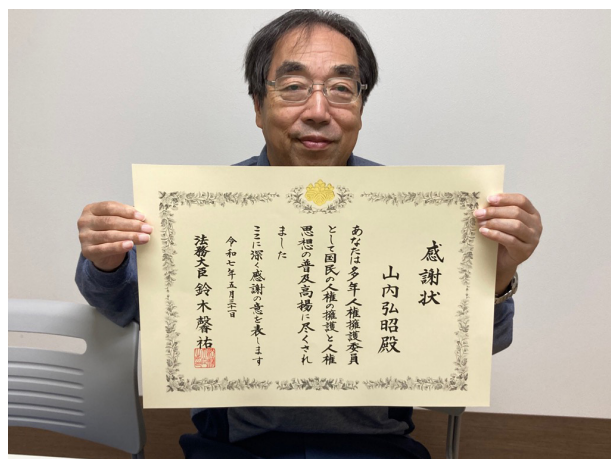


法務大臣感謝状の授与 人権擁護委員としてご活躍

本村の人権擁護委員であった山内 弘昭氏（中戸）が5月末日をもって退任されました。

山内氏には、平成29年1月より8年5ヶ月、人権擁護委員として多大の労に尽くされ、法務大臣より感謝状が贈られました。

永きにわたるご尽力に心より感謝申し上げます。





海外語学研修

8月2日～11日の10日間

昨年度に引き続きオーストラリアのケアンズにおいて語学研修を実施しました。今年は、中学2年生2人、3年生6人の計8人が参加しました。

午前は語学学校で英語を学び、午後は学校を離れ水族館や博物館で、オーストラリアの文化や自然を学びました。今年の研修では「主体性」をテーマにしており、午後の校外学習後は、子どもたちが日替わりでリーダーとなり、マップ片手に悪戦苦闘しながら自分たちが決めた目的地への道案内をしてくれました。

語学だけでなく多様な人々と出会い、オーストラリアの文化や自然を肌で感じた実り多い10日間の研修となりました。

*教育委員会のインスタグラムに詳しく掲載しています。



8/15 令和7年度 成人式 真夏の成人式開催！

わかすぎふれあいセンターにおいて、令和7年度成人式を挙行政いたしました。

本年度は平成16年4月～平成17年3月生まれの方が対象で、新成人2名が出席されました。

式では、植田村長が激励の言葉を述べ、阪中議長からもご祝辞をいただきました。それを受けて新成人の浦南真央さんが「自らの意思・行動に責任を持ち、自身の夢や将来について真剣に考える節目にしたい」と、力強く成人の誓いを述べられました。

閉式後は『同窓の集い』が行われ、こども園、小・中学校時代の恩師の方々との再会を喜び、思い出話に花が咲きました。



令和7年度 起業支援補助 事業の採択及び再募集

起業支援補助事業は、村内における起業の環境を整え、定住の促進を図り、地域振興につなげるため、起業に必要な経費の一部を補助する事業です。申請書を審査の結果、今年度の採択者は次の事業者となりました。なお、当初2件の採択を予定していましたが、1件のみの応募であったため、再募集を行います。（今年度内の事業執行についての補助となります。）

【敬称略】

- ・事業者 久保 鈴子
- ・事業の名称 あきちゃん
- ・業 種 簡易宿所営業、飲食店営業、食肉販売業

◆再募集期間

9月1日(月)～9月30日(火)

◆お問合せ先 企画政策課

困ったら 一人で悩まず

行政相談

9月・10月は行政相談月間です

国や県、村の行政や仕事について、わからないこと、困っていることがありますたら、行政相談委員が開催する行政相談所にお気軽にお尋ねください。相談は無料で、秘密は厳守します。

◆日時 9月6日(土)

10月17日(金)

午後1時～4時

◆場所 黒滝村役場

1階 会議室

◆相談のお相手

行政相談委員

岡田 晴美 氏

(☎62・2057)

◆お問合せ先 総務課

また、総務省奈良行政監視行政相談センターでは、県内5か所ので、国の行政などに関する相談を受け付ける一日合同相談所を開設します。

詳細は奈良行政監視行政相談センターホームページでご確認ください。(https://www.soumu.go.jp/kanku/kinki/nara.html)

www.soumu.go.jp/kanku/kinki/nara.html

◆お問合せ先

奈良行政監視行政相談センター

☎0742・24・0300

9月は奈良県の

屋外広告物適正化月間です

奈良県では「良好な景観の形成・風致の維持」と「公衆に対する危害の防止」を目的として屋外広告物制度の周知や、違反簡易広告物の簡易除却活動、パトロールを実施します。

屋外広告物設置の際は、必ず登録業者に依頼し、安全確保のため定期的な点検をお願いします。

◆お問合せ先

奈良県景観・自然環境課
景観・屋外広告係

☎0742・27・8752

税等の納期

9月30日(火)

固定資産税 第3期
国民健康保険税 第3期
介護保険料 第3期
後期高齢者医療 第3期

忘れずに
納付しましょう！

入 札 結 果

入札日 7月25日

工事(業務)名	黒滝村自動体外式除細動器(AED)貸借業務
落札者	㈱セコム 代表取締役 吉田 保幸
落札金額 (消費税込)	月額49,863円 (総額2,991,780円)
期間 (完了日)	令和7年8月31日 (納入期限)

救命講習の開催について

◆講習内容

普通救命講習Ⅰ

◆日時 10月20日(月)
午前9時～正午

◆場所 下市町交流センター
(下市町善城140-1)

◆定員 15名

※定員に達し次第、締め切り。

◆申込方法

奈良県広域消防組合のホームページの「各種応急手当に関するご案内」の「普通救命講習Ⅰ」の申込用紙に必要事項を記入の上、下市消防署救急係まで提出してください。事業所・組織等の団体による代表申請の場合は、別途申込名簿を記入し添付して提出してください。

◆申込期間

9月20日(土)～10月15日(水)

◆お問合せ先

下市消防署救急課

☎0747-52-2299

応急手当普及員講習の開催について

応急手当普及員は、心肺蘇生

法やAEDの使い方など、応急手当の大切さを地域の皆さんやご自身が所属する事業所の仲間に伝えることができる資格です。講習を希望される方は、お申込みください。

◆日時(3日間)

10月15日(水)～10月17日(金)
午前8時30分～午後5時30分

◆場所

奈良県広域消防組合消防本部
(橿原市慈明寺町149-3)

◆申込期間

9月18日(木) 午前8時30分
～10月2日(木) 午後5時

◆申込方法(先着順)

電子申請でお申込みください。詳しくは、奈良県広域消防組合のホームページをご確認ください。

◆お問合せ先

下市消防署

☎0747-52-2299

無料調停相談会について

お金や土地・建物トラブル、

交通事故、夫婦関係や遺産分割など家庭のもめごとに関して民事・家事調停委員が、実際に抱えの問題を個別に聞き取り、調停を進めていくための具体的な方法をご説明します。

無料で、事前の予約は必要ありません。ただし、訴訟や調停になっている事件の相談や法律判断を求める相談はご遠慮ください。

◆日時 10月8日(水)

午前10時～午後3時

◆場所 大淀町文化会館 2階会議室

◆お問合せ先

奈良地方裁判所総務課

☎0742-88-2604

※調停手続相談に関する問合せである旨、お伝えください。

大淀養護学校

就学相談等について

小学部(就学相談・個別体験学習)

◆対象 知的障がいのある幼児とその保護者

◆日時 9月17日(水)～
12月10日(水)

※火・水の午前10時～11時30分
中学部(第2回体験学習)

◆対象 知的障がいのある小学6年生とその保護者、
小学校の教員ほか

◆日時 10月9日(木)～
11月10日(月)

※月・木の午前9時30分～午後2時30分

【教育相談】

お子様の日常生活指導・教科指導等特別支援教育についての相談等がありましたら、ご利用ください。事前にお申込みが必要です。日程や時間を調整させていただきます。

◆お問合せ先

奈良県立大淀養護学校

☎0747-52-7655

あなたに合った
身体の動かし方をお伝えします！

心も身体も元気に健康に！

9月は

健康増進月間
×
アルツハイマーデー
×
自殺予防週間

こもればクラブでリフレッシュしてみませんか？

- 日々の運動や体操で、筋力・バランス・呼吸力がアップ！
- 適度な刺激は、脳の活性化にもつながります
- 誰かと話しながらの活動は、気持ちもほっとする時間に…



山崎先生

30分で3500歩
歩けます！

午前の一例

- ①サーキット運動：30秒歩く＋30秒その場運動を繰り返します
- ②ストレッチ・筋トレを中心に体力や関節の状態にあわせて、椅子に座ってゆっくり45分運動します。



マットや
ストレッチポール、
バランスボールなどを
活用して、
無理なく身体を整えます。

自分の身体にあわせた
運動ができて安心

肩やひざが
動かしやすくなった

- *自由にマット体操やストレッチ
- *ウォーキングマシンやエアロバイクで有酸素運動したい方
- *卓球台もあります！

松村先生

金曜日の一例

10:05 ～ 身体を整えるボディワーク30分

10:40 ～ 太極舞30分

11:15 ～ 身体を整えるストレッチ30分

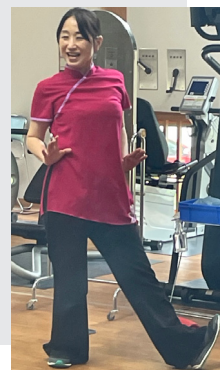
※ボディワークやストレッチだけでもOK！

13:30 ～ 15:00 30分ずつ

- ・椅子ストレッチ・軽い筋トレ・姿勢改善のためのボディワーク
- ・マットでストレッチやリラクゼーション

※体調に合わせてできる範囲でご参加いただけます！

途中での休憩も自由



Information

場 所 こもればホール

黒滝村大字寺戸396番地

開 館 日 月・水・木・金曜日、第3日曜日

利用時間 午前10時～正午、午後1時～4時

◆お問合せ先 教育委員会 ☎62 - 2314

身体を動かすことの心地よさを感じていただけたらうれしいです♪
健康づくりはできることから少しずつ…

保健福祉課

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構（年金事務所）が実施します。

◆対象者

老齢基礎年金を受給している方

以下の要件を全て満たしている必要があります

☑ 65歳以上である

☑ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている

☑ 年金収入額とその他の所得額の合計が約90万円以下である

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

☑ 前年の所得額が約479万円以下である

◆請求手続き

①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構より9月初旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。令和8年1月5日までに請求手続きが完了しますと、令和7年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

◆給付金専用ダイヤル：0570 - 05 - 4092（ナビダイヤル）

てんいち先生



毎月11日は

【人権を確かめあう日】

黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部



図書室だより

■ 貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）第2、第4日曜日

■ 貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

ツバキ文具店 / 小川 糸

鎌倉の山の麓にたたずむ小さな文具店で、手紙の代筆を請け負う女性・雨宮鳩子（通称ポッポちゃん）を主人公とした温かな短編集。依頼人と相手の関係性や言葉のニュアンスを想像し、筆跡・紙・切手に至る細部までこだわって書き上げる鳩子の仕事は、“心を届ける職人技”そのもの。絶縁状や離婚報告、天国への手紙など、多彩な依頼を通じて「ありがとう」「ごめんね」と伝えそびれた送り主の想いが、ひとつひとつ形を帯びていく過程が読者の胸に響きます。物語では依頼人の人生や、鳩子自身の過去となる厳格な祖母との関係が心の傷として出てきますが、鎌倉の四季や穏やかな暮らしの空気がそれらを優しく包み込むように表現されています。読むほどに手紙を書きたくなる一冊です。



人口・世帯数

(8月1日現在)

男	277人	(-3)
女	302人	(-3)
計	579人	(-6)
世帯	331世帯	(-1)

村の施設の電話番号 市外局番(0747)

役 場	62-2031
IP電話【0747-68-9200 ~9202】	
防災放送電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会事務局	62-2314
IP電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
IP電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター	
地域包括支援センター	
(社会福祉協議会)	62-2850
IP電話【0747-68-9023】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770

黒滝村のSNSをご紹介

黒滝村公式
Instagram



黒滝村公式
LINE



地球温暖化についてのアンケート調査ご協力をお願い

村では、地球温暖化を防止するための計画(区域施策編)の策定を予定しています。これは、私たちの暮らしと美しい黒滝村の自然を守るための大切な一歩です。

そこで、村にお住いの皆さまや事業所の方のご意見をいただきたく、アンケートを実施しています！

アンケートで何を聞くの？

日頃の電気・ガスの使用量、省エネへの取り組み、環境保全に対する意識などについてお伺いします。

難しく考える必要はありません。普段の暮らしの中で感じていることを、ぜひ率直にお聞かせください。

ご不明な点はお問い合わせください。なお、アンケートの管理は株式会社エスプールに委託しています。

皆さまのご回答は、

黒滝村の未来の計画づくりに役立てられます。

アンケートは既にお送りさせていただいていますので、内容や回答方法をご確認いただき、ご協力をお願いいたします。

◆お問合せ先 住民生活課

一部の火災予防分野における届出(申請)の電子申請について

奈良県広域消防組合では、行政手続きの効率化を目的として、一部の火災予防分野における届出・申請等を電子申請で受け付けています。

LoGo フォームによる電子申請

・自衛消防訓練通報書 ・改修(計画)報告書 ・危険物施設災害発生届出書



電子申請の流れ

上記のリンクから、対象の電子申請フォームにアクセスします。フォームに従って、必要事項を入力し送信後、フォーム回答完了メールが届きます。処理状況が「対応完了」となれば、届出完了です。

※「フォーム回答完了メール」は副本の代わりとなります。

◆お問合せ先 奈良県広域消防組合 下市消防署・黒滝分署



黒滝村村民憲章

わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

- ・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。
- ・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。
- ・郷土の文化遺産を大切に、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。
- ・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。
- ・長寿のようごびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。